

『大阪府ファシリティマネジメント基本方針』(大阪府公共施設等総合管理計画) について

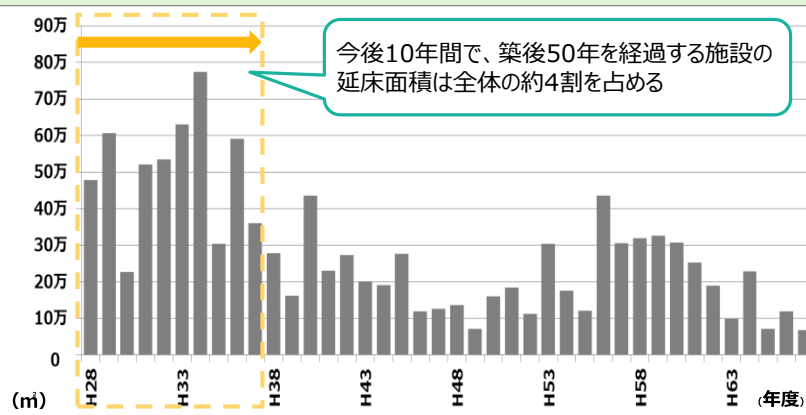
方針策定の背景

- ◆「行財政改革推進プラン(案)」(平成27年2月策定)において「ストックの活用」として「公共施設等の最適な経営管理(ファシリティマネジメント)の推進」を位置付け
- ◆平成26年4月22日付けで総務省から「公共施設等総合管理計画」の策定要請

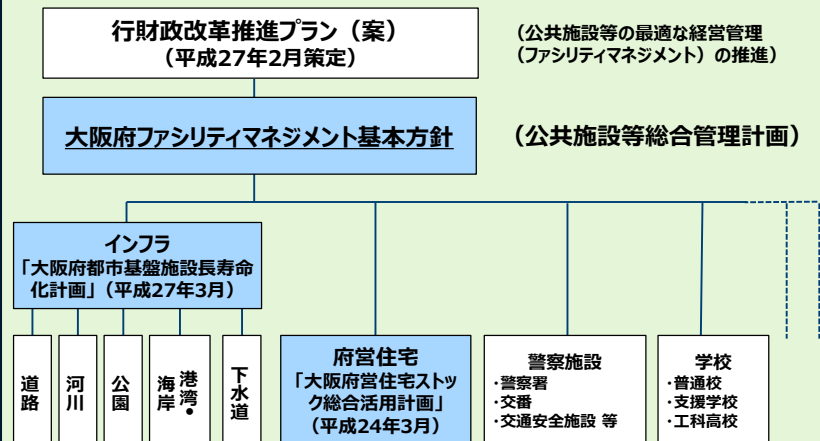
公共施設等の現況等

(現況)

- ◆施設の総数は1,761施設。延床面積の合計は約1,322万㎡
- ◆施設数では警察施設が45%、府営住宅が18%を占め、延床面積では府営住宅が63%、学校が19%を占める



基本方針の位置づけ等



- ◆〔対象財産〕
本府が所有するすべての公共施設等
- ◆〔取組期間〕
平成28年度から平成37年度まで(10年間)
(概ね3年経過時点で必要に応じ見直し)

建物の修繕・更新費用試算

【50年更新試算】

10年間(H28~37) : 年平均約1,012億円
 20年間(H28~47) : 年平均約740億円
 40年間(H28~67) : 年平均約616億円

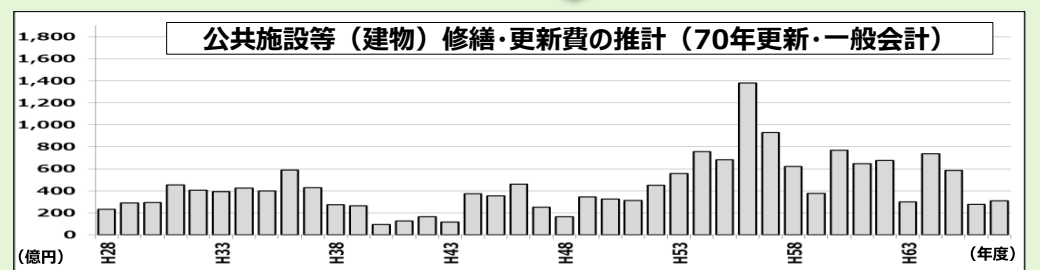
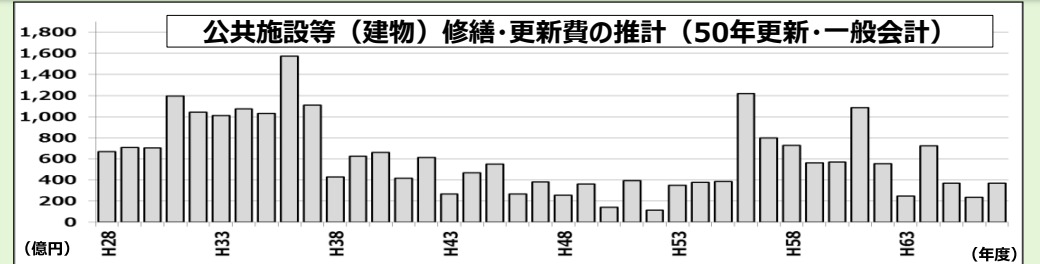
平成27年度当初予算の修繕・更新費約260億円と比べ、直近10年間では約752億円の差

【70年更新試算】

10年間(H28~37) : 年平均約391億円
 20年間(H28~47) : 年平均約320億円
 40年間(H28~67) : 年平均約440億円

平成27年度当初予算の修繕・更新費約260億円と比べ、直近10年間では約131億円の差

【(参考) : 建物価格100億円の施設の場合】
 50年更新試算・・・総コスト(50年間) : 約172.5億円、年平均 : 約3.5億円
 70年更新試算・・・総コスト(70年間) : 約211.5億円、年平均 : 約3.0億円



基本的な方針

- ◆「長寿命化」★施設の長寿命化を推進し、維持・更新経費の軽減・平準化を図る
 ★点検・劣化度調査等を行い、予防保全型の施設維持管理体制を構築し、府民の安全・安心の確保に努める
- ◆「総量最適化・有効活用」★新規施設整備を抑制し、将来の利用需要に応じた施設の有効活用や、総量の最適化を図る

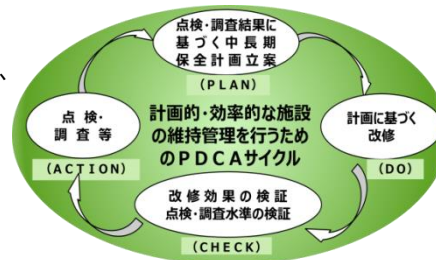
「長寿命化」

(実施方針)

- ◆施設の更新時期については、築後70年以上を目標とする
- ◆予防保全型の維持管理へ転換を図る

(取組み)

- ◆劣化度調査及び施設管理者による日常点検を実施
- ◆点検・調査等で得たデータを概ね3年間で取りまとめ、耐用年数を見通すとともに、中長期保全計画及び修繕実施計画(一定規模以上の個々の建物を対象)を策定し、計画的な改修(予防保全)を実施
- ◆築後概ね25年、50年を目処に、施設需要を踏まえた大規模改修の実施を検討
- ◆予防保全の結果等の情報を適切に管理・蓄積し、次の点検・調査に活用していく
- ◆PDCAサイクルの構築を推進していく



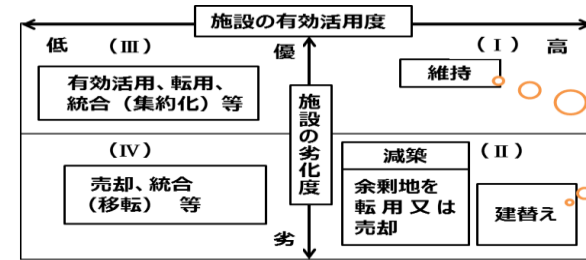
「総量最適化・有効活用」

(実施方針)

- ◆施設の新設は、原則行わない(新たなニーズに対応する場合は、既存施設の有効活用、転用を検討し、これらができない場合は新設、増設を検討する)
- ◆人口動態の変化による施設需要見込みを踏まえ、減築、集約化等により施設保有量の縮減を図る
- ◆新たな行政ニーズを捉え、既存施設の有効活用を進め、より少ない投資で柔軟に対応する

(取組み)

- ◆築後50年目を機に、劣化状況や必要性などの点検を行い、建替え、大規模改修による維持、廃止(売却)等、将来的な活用方針を検討する
- ◆有効活用度評価指標を用いた有効活用方策の検討(毎年度)



経費削減効果を比較の上、選択

推進体制

- ◆各施設に関する保全情報を財産活用課で一元的に集約
- ◆部局横断的な協議調整の場である「ファシリティマネジメント推進会議」(各部総務課長等で構成、事務局は財産活用課)を設置
- ◆財産活用課が、財政・行政改革・保全担当と連携しながら総量最適化・有効活用、長寿命化に向けた全庁調整など、財産の統一的・効率的なマネジメントを進める